

# ガーパイクを飼育している方へ

## ガーを飼い続けるためには申請が必要です

ガー科の全種(交雑個体含む。通称ガーパイク)は、外来生物法に基づき、平成30年4月1日に「特定外来生物」に指定され、規制(※)が開始されています。



対象：ガー科全種

ロングノーズガー、スポッテッドガー、  
フロリダスポッテッドガー、ショートノーズガー、  
マンファリ(キューバンガー)、アリゲーターガー、  
トロピカルガー(トロピカルジャイアントガー、ニカラグアガー、チャバシウスガー)  
とこれらの交雑個体。



絶対に野外に逃がさないでください

(※)規制内容▶飼育・運搬・販売・譲渡・買取・輸入・野外へ逃がすこと。

規制開始日前より飼育している個体は引き続き飼うことができます!

4月1日より前から飼っている方は、飼育施設や個体の管理方法が適切であれば(一般的な飼育方法であれば問題ありません)許可を得ることができ、引き続き飼うことができます。許可を得た上で寿命を迎えるまで飼育してください。

申請には期限があります!

許可申請の締め切りは平成30年9月30日です。不備のない申請書でなければ受理できませんので、記載内容については事前にご相談ください。

許可の手続きは簡単です!

環境省ウェブサイトから様式をダウンロードし、必要事項を記載し、必要な添付資料をご準備下さい。お住まいの地域を管轄する地方環境事務所に郵送または持参してください。申請は無料です。

違反すると罰則が科せられます!

違反すると最大で、個人の場合は300万円の罰金もしくは3年以下の懲役、法人の場合は1億円の罰金が科せられます。

様式はこちら▼

<https://www.env.go.jp/na/tur/entoro/zoutime/atten/tion/lepisostoidae.html>



日本の外来種対策

ガーパイク

検索

### 【地方環境事務所一覧】

#### ■北海道地方環境事務所

札幌市 TEL.011-299-1950

管轄：北海道から釧路自然環境事務所の管轄区域を除いた区域

#### ■釧路自然環境事務所

釧路市 TEL.0154-32-7500

管轄：釧路市、北見市、網走市、紋別市、根室市、網走郡、斜里郡、常呂郡、紋別郡、釧路郡、厚岸郡、川上郡、阿寒郡、白糠郡、標津郡、野付郡、目梨郡

#### ■東北地方環境事務所

仙台市 TEL.022-722-2870

管轄：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

#### ■関東地方環境事務所

さいたま市 TEL.048-600-0817

管轄：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、静岡

#### ■中部地方環境事務所

名古屋市 TEL.052-955-2139

管轄：石川、福井、岐阜、愛知、三重

#### ■長野自然環境事務所

長野市 TEL.026-231-6570

管轄：富山、長野

#### ■近畿地方環境事務所

大阪市 TEL.06-4792-0700

管轄：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

#### ■中国四国地方環境事務所

岡山市 TEL.086-223-1561

管轄：鳥取、島根、岡山、広島、山口

#### ■高松事務所

高松市 TEL.087-811-7240

管轄：徳島、香川、愛媛、高知

#### ■九州地方環境事務所

熊本市 TEL.096-322-2413

管轄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎。鹿児島から那覇自然環境事務所の管轄区域を除いた区域

#### ■那覇自然環境事務所

那覇市 TEL.098-836-6400

管轄：鹿児島のうち奄美市及び大島郡、沖縄

### 販売店の方へ

特定外来生物の輸入・販売はできません。お店間での受け渡しや、お客様からの引き取りもできませんので、ご注意ください。



環境省

飼養等許可申請書の書き方

個人の方が平成30年4月1日より前から飼育しているガーの許可を得るための申請を行う場合の例

(様式第1-A) 書き方例

飼養等許可申請書 (ガー科新規)

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成16年法律第78号) 第5条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたと、次のとおり申請します。

平成 年 月 日

関東地方環境事務所長 殿

申請者の住所: 〒330-6018 氏名: 環境 花子 印  
 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2  
 電話番号: 048-600-0516 職業: 公務員

1. 申請の種類	新規																						
2. 申請に係る特定外来生物	<table border="1"> <tr> <td>(1) 種類</td> <td>ガー科</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">および (2) 飼養等をしよ うとする (匹)</td> <td><input type="checkbox"/> ロングノーズガー (<i>Atractosteus osseus</i>)</td> <td>匹</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> フロリダガー (<i>Lepisosteus platyrhincus</i>)</td> <td>3匹</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> スポットテッドガー (<i>Lepisosteus oculatus</i>)</td> <td>匹</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ショートノーズガー (<i>Lepisosteus platostomus</i>)</td> <td>匹</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> アリゲーターガー (<i>Atractosteus spatula</i>)</td> <td>2匹</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> キューバンガー (<i>Atractosteus tristoechus</i>)</td> <td>匹</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> トロピカルガー (<i>Atractosteus tropicus</i>)</td> <td>匹</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計 5匹</td> </tr> </table>	(1) 種類	ガー科		および (2) 飼養等をしよ うとする (匹)	<input type="checkbox"/> ロングノーズガー ( <i>Atractosteus osseus</i> )	匹	<input checked="" type="checkbox"/> フロリダガー ( <i>Lepisosteus platyrhincus</i> )	3匹	<input type="checkbox"/> スポットテッドガー ( <i>Lepisosteus oculatus</i> )	匹	<input type="checkbox"/> ショートノーズガー ( <i>Lepisosteus platostomus</i> )	匹	<input checked="" type="checkbox"/> アリゲーターガー ( <i>Atractosteus spatula</i> )	2匹	<input type="checkbox"/> キューバンガー ( <i>Atractosteus tristoechus</i> )	匹		<input type="checkbox"/> トロピカルガー ( <i>Atractosteus tropicus</i> )	匹			合計 5匹
(1) 種類	ガー科																						
および (2) 飼養等をしよ うとする (匹)	<input type="checkbox"/> ロングノーズガー ( <i>Atractosteus osseus</i> )	匹																					
	<input checked="" type="checkbox"/> フロリダガー ( <i>Lepisosteus platyrhincus</i> )	3匹																					
	<input type="checkbox"/> スポットテッドガー ( <i>Lepisosteus oculatus</i> )	匹																					
	<input type="checkbox"/> ショートノーズガー ( <i>Lepisosteus platostomus</i> )	匹																					
	<input checked="" type="checkbox"/> アリゲーターガー ( <i>Atractosteus spatula</i> )	2匹																					
	<input type="checkbox"/> キューバンガー ( <i>Atractosteus tristoechus</i> )	匹																					
	<input type="checkbox"/> トロピカルガー ( <i>Atractosteus tropicus</i> )	匹																					
		合計 5匹																					
3. 飼養等の目的	特定外来生物の指定の際現に飼養等をしている個体の愛がん又は観賞																						
4. 特定飼養等施設	<table border="1"> <tr> <td>(1) 所在地</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ (屋内、<input type="checkbox"/> 屋外) <input type="checkbox"/> その他 ( )</td> </tr> <tr> <td>(2) 規模</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 水槽型 (①縦250cm×横500cm×高さ150cm ②縦200cm×横350cm×高さ100cm) <input checked="" type="checkbox"/> 移動用施設 (③縦150cm×横300cm×高さ100cm)</td> </tr> <tr> <td>(3) 構造【※】</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>材質</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> ガラス製 (①) <input checked="" type="checkbox"/> アクリル製 (②、③) <input type="checkbox"/> その他 ( )</td> </tr> <tr> <td>逸出防止措置</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 容易に外れないフタを有している (①、③) <input type="checkbox"/> 個体が逸出しないほど十分に高い壁面を有している ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 室内に常置している (②)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	(1) 所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ (屋内、 <input type="checkbox"/> 屋外) <input type="checkbox"/> その他 ( )	(2) 規模	<input checked="" type="checkbox"/> 水槽型 (①縦250cm×横500cm×高さ150cm ②縦200cm×横350cm×高さ100cm) <input checked="" type="checkbox"/> 移動用施設 (③縦150cm×横300cm×高さ100cm)	(3) 構造【※】	<table border="1"> <tr> <td>材質</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> ガラス製 (①) <input checked="" type="checkbox"/> アクリル製 (②、③) <input type="checkbox"/> その他 ( )</td> </tr> <tr> <td>逸出防止措置</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 容易に外れないフタを有している (①、③) <input type="checkbox"/> 個体が逸出しないほど十分に高い壁面を有している ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 室内に常置している (②)</td> </tr> </table>	材質	<input checked="" type="checkbox"/> ガラス製 (①) <input checked="" type="checkbox"/> アクリル製 (②、③) <input type="checkbox"/> その他 ( )	逸出防止措置	<input checked="" type="checkbox"/> 容易に外れないフタを有している (①、③) <input type="checkbox"/> 個体が逸出しないほど十分に高い壁面を有している ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 室内に常置している (②)												
(1) 所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ (屋内、 <input type="checkbox"/> 屋外) <input type="checkbox"/> その他 ( )																						
(2) 規模	<input checked="" type="checkbox"/> 水槽型 (①縦250cm×横500cm×高さ150cm ②縦200cm×横350cm×高さ100cm) <input checked="" type="checkbox"/> 移動用施設 (③縦150cm×横300cm×高さ100cm)																						
(3) 構造【※】	<table border="1"> <tr> <td>材質</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> ガラス製 (①) <input checked="" type="checkbox"/> アクリル製 (②、③) <input type="checkbox"/> その他 ( )</td> </tr> <tr> <td>逸出防止措置</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 容易に外れないフタを有している (①、③) <input type="checkbox"/> 個体が逸出しないほど十分に高い壁面を有している ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 室内に常置している (②)</td> </tr> </table>	材質	<input checked="" type="checkbox"/> ガラス製 (①) <input checked="" type="checkbox"/> アクリル製 (②、③) <input type="checkbox"/> その他 ( )	逸出防止措置	<input checked="" type="checkbox"/> 容易に外れないフタを有している (①、③) <input type="checkbox"/> 個体が逸出しないほど十分に高い壁面を有している ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 室内に常置している (②)																		
材質	<input checked="" type="checkbox"/> ガラス製 (①) <input checked="" type="checkbox"/> アクリル製 (②、③) <input type="checkbox"/> その他 ( )																						
逸出防止措置	<input checked="" type="checkbox"/> 容易に外れないフタを有している (①、③) <input type="checkbox"/> 個体が逸出しないほど十分に高い壁面を有している ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 室内に常置している (②)																						
5. 主たる飼養等取扱者	<table border="1"> <tr> <td>(1) 飼養等取扱者</td> <td colspan="3"><input checked="" type="checkbox"/> 申請者 (個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む。) <input type="checkbox"/> 申請者以外 (詳細は、以下の(2)～(4)を記入)</td> </tr> <tr> <td>(2) 氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)</td> <td></td> <td>(4) 職業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 住所 (法人の場合は主たる事業所の所在地)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	(1) 飼養等取扱者	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者 (個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む。) <input type="checkbox"/> 申請者以外 (詳細は、以下の(2)～(4)を記入)			(2) 氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)		(4) 職業		(3) 住所 (法人の場合は主たる事業所の所在地)													
(1) 飼養等取扱者	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者 (個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む。) <input type="checkbox"/> 申請者以外 (詳細は、以下の(2)～(4)を記入)																						
(2) 氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)		(4) 職業																					
(3) 住所 (法人の場合は主たる事業所の所在地)																							
6. 飼養等管理体制	<table border="1"> <tr> <td>(1) 施設の点検方法、点検頻度</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> エサやりなどの際に毎日の点検を行う。また、水槽等の清掃時に保守点検を実施する。 <input type="checkbox"/> その他 ( )</td> </tr> <tr> <td>(2) 飼養等が困難になった場合の措置</td> <td>【※】 <input checked="" type="checkbox"/> 野外への放出をしない。 【※】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切な方法により殺処分を行う。</td> </tr> <tr> <td>(3) 特定外来生物の運搬の有無</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 有り (運搬目的 <u>引越し</u>) <input type="checkbox"/> 無し</td> </tr> </table>	(1) 施設の点検方法、点検頻度	<input checked="" type="checkbox"/> エサやりなどの際に毎日の点検を行う。また、水槽等の清掃時に保守点検を実施する。 <input type="checkbox"/> その他 ( )	(2) 飼養等が困難になった場合の措置	【※】 <input checked="" type="checkbox"/> 野外への放出をしない。 【※】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切な方法により殺処分を行う。	(3) 特定外来生物の運搬の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (運搬目的 <u>引越し</u> ) <input type="checkbox"/> 無し																
(1) 施設の点検方法、点検頻度	<input checked="" type="checkbox"/> エサやりなどの際に毎日の点検を行う。また、水槽等の清掃時に保守点検を実施する。 <input type="checkbox"/> その他 ( )																						
(2) 飼養等が困難になった場合の措置	【※】 <input checked="" type="checkbox"/> 野外への放出をしない。 【※】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切な方法により殺処分を行う。																						
(3) 特定外来生物の運搬の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り (運搬目的 <u>引越し</u> ) <input type="checkbox"/> 無し																						
7. 添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の規模と構造が分かる図面 <input checked="" type="checkbox"/> 施設及び設置場所がわかる写真 <input type="checkbox"/> 敷地内における施設の位置図 (省略可) <input type="checkbox"/> 縮尺1:5,000以上の概況図 (省略可)																						
8. 施行規則第6条第3号から第5号に該当しないことの証明	<input checked="" type="checkbox"/> 【※】 私 (法人の場合は: 当法人及び法人の役員)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第6条第3号から第5号までに該当しない者です。																						
9. 備考																							
担当者連絡先	氏名: 環境 花子   所属・役職: 環境省外来生物対策室 係長																						
※申請者以外に本申請に係る担当者がある場合に記入	住所: 自宅 さいたま市中央区新都心11-2 会社 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話番号: 048-600-0516   電子メールアドレス: Kankyou.hanako@env.go.jp																						

・申請者と申請先

申請する者の氏名、住所等を記入。申請先は、お住まいの地域を管轄する地方環境事務所所長 (表面参照) 宛。

2. 申請に係る特定外来生物

飼育しているガーの種類を。

匹数、合計数を記入。

4. 特定飼養等施設

(1) 所在地: 飼育する場所の住所、屋内・外の別を記入。

(2) 規模: 飼養施設 (水槽等) のサイズ (縦×横×高さ) を、複数ある場合は番号を付け、それぞれ記入。転居の予定がある場合は、移動用施設 (運搬容器) について記入。

(3) 構造: (2) の施設の材質に。逸出防止装置の欄は、ガーが逃げ出さないために講じている手段、施設の構造を。

5. 主たる飼養等取扱者

(1) 該当者に。申請者以外が飼う場合は、(2)～(4)に氏名等を記載。

6. 飼養等管理体制

(1) 水槽の点検方法、頻度を確認。  
(2) 飼養等が困難になった場合の措置について、十分に内容を確認してから2つの欄ともに。

7. 添付資料

・施設の規模と構造がわかる図面: 図面がない場合は写真に寸法を記入してもよい。

・設備及び設置場所がわかる写真: 施設の設置場所の様子がわかる写真を添付。

8. 施行規則第6条第3～5号に該当しないことの証明

以下の①②に該当しないことを確認。

① 外来生物法または外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、または執行を受けることがなくなった日から2年経過していない。

② 外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して2年経過していない。

